

## 容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部を改正する告示案等に対する御意見

	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>改正はガラパゴス化を推進するため、反対する。            車両の国際的な安全基準として、協定規則があり、日本も批准している。            実際にナンバーを取得する際、高圧ガスの合格証票だけでは不十分とされる。国際競争力を確保するためには、高圧ガスの基準も歩調を合わせなければならない。改正案はもとよりガイドラインにすら協定規則の記述が無く、二重検査が強いられることとなる。</p>	<p>国連協定規則に基づく容器については国際相互承認に係る容器保安規則(平成28年経済産業省令第82号)等に、それ以外の容器については容器保安規則(昭和41年通商産業省令第50号)等に従い検査等を行うこととしており、いずれか一方の省令に基づき手続を行いますので、二重検査となることはありません。            今回の改正は容器保安規則に係るものであり、国際相互承認に係る容器保安規則について同様の改正を行うかどうか、という点については、安全性等を十分に確認しながら検討を行って参ります。</p>
2	<p>大阪で天然ガス自動車を多数使った運送会社を経営しております。            日本における天然ガス自動車の普及にとって大きな問題となってきたものの1つに燃料タンクの問題があります。それは世界各国の規制から大きく離れ日本が独自のタンクを使ってきたことによる大幅なコストアップの問題、また容器の使用年限や、容器の転載等における規制も大きな普及の阻害要因になっていると考えられます。            現在容器の使用期限の15年問題により、当社においても多数の車の燃料タンクをすでに積み替えをしております。燃料タンクの積み替え作業自体は、ディーゼルの軽油タンクに比べ面倒とは言え、しっかりとした手順さえ守れば一定水準の整備技術のある整備工場であれば充分対応可能です。現実に当社においても社内の整備部門で燃料タンクの積み替えは実施しており、これまでかなりの台数を積み替えさせていただきましたが、それによるトラブル等は一見も起こっておりません。            貨物自動車の場合は、乗用車など以上に実用車としての側面が強く、非常に長い距離を使用する都合上、事故等もあり、燃料タンクが使用期限が来る前に、車自体が先に使えなくなってしまう場合もあります。そういった車からの燃料タンクの転載等ができれば、我々にとっても非常に経済メリットもあることであるので、以前からこの件に関しての規制緩和を日本ガス協会にお願いしておりました。            トラックと言うのは運送事業者にとって重要な資産であり、少しでもそれを長く使うことによるコスト削減は重要な課題でした。ガス会社や自動車メーカーはどうしても車の買い替えが進む方を優先されますが、運送会社としてはタンクを積み替えることができれば非常にコスト的にも優位性が出せたのでした。ただ例えば特殊仮装したトラックなど、15年が来ても車自体はまだもう少し使いたい場合もあります。そんな時、新たに15年も使える新品ものを積み替えても実際にはその車をあと15年も使う事はまずありません。そういった時に、事故車等から外したあと5年でも使えるタンクがあれば非常にありがたいのです。そんな時も現実には新品のタンクを購入し対応しているのが実情です。高価な燃料タンクを買はなければならないのであれば、いっそもまだ使える車でも廃車し、安いディーゼルトラックに交換してしまうのが多くの運送会社です。壊れた車から期限の残ったタンクを外して保管しておき、そういった車の積み替え用に使えればより天然ガス自動車を長く使うことが可能になると思いますのでよろしく対応お願いします。</p>	<p>今回の改正により、通達に定めるガイドラインの条件を満たす場合には、異なる車両間の転載を可能としました。            関係法令及びガイドラインに従い、安全な運用を行っていただくようお願いいたします。</p>
3	<p>(内容)圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器等の自動車間の転載改正について賛成致します。            (理由)            エネルギーミックスの観点から天然ガス自動車も一定量の普及が望まれるなか、特に車両使用期間の長い商用車・特装車等は、容器の寿命で交換が必要な場合、新品の容器への交換では車両の寿命と容器寿命が合わず、費用負担増により天然ガス車両を手放す事がある。            中古容器への転載可能になれば経済的な負担が減り、継続使用が出来る事と、車両使用可能期間が増える事で、次回も天然ガス自動車検討を考える事が可能となる。</p>	<p>御意見を頂き、ありがとうございます。</p>